

守口市地域コミュニティ協議会事業運営の手引き 改訂版の改正について
(主な変更点)

4. 補助対象となる事業

表【参考】 地域コミュニティ協議会 補助金 対象事業例
【8、市への申請書・報告書の記入例 から移動】

5. 補助対象となる経費

表 経費区分「食料費」を「食糧費」に変更

(2) 活動ごとの基準

- ③ 講師謝礼を支給する場合、個人の場合は本人、法人の場合は事業所の領収書を徴収すること。

(個人の場合、領収書に源泉徴収の旨の記載が必要です。31 頁参照)

マーカー部分追加

- ⑧ 社会見学については、地域に幅広く周知を行い参加者を募ること。参加者に対し参加費を徴収する時は、募集の際のチラシやポスターに金額を明記すること。行き先については、公的な補助金を活用するにあたって社会通念上ふさわしくない場所は認められません。

マーカー部分追加

- ⑨ 食糧費は事業を行うにあたり、お茶・水・スポーツ飲料等の安全対策上必要なものに限る。

(1人1本の飲料を提供するのではなく、紙コップを利用し複数人で分けるなど工夫をお願いします。)

※会議等における賄いは対象外。

マーカー部分追加

(3) その他

- ① 支払いに際しては、原則協議会宛の領収書と明細書(品目内訳書)を入手してください。品目等が印字されたレシートでもかまいません。

インターネット等で購入した場合について、個人名での領収書や明細書を提出することは可能としますが、それぞれに協議会名を記載してください。

※レシート領収書に協議会名を記入して提出すること。

マーカー部分追加

表【参考】 地域コミュニティ協議会 事業補助金 対象経費一例

【8. 市への申請書・報告書の記入例 から移動】(費目「設営費」は削除)

6. 補助金として認められない支出

※クレジットカードや電子決済（〇〇ペイ）、会員カード等の利用については、可能とします。

なお、ショッピングサイト等での購入やクレジットカード等を利用した場合における反射的利益（ポイント還元等）については、物品等を購入した個人が受けるものと考えられますが、この取扱いについては、各地域コミュニティ協議会内において、対処してください。 保有しているポイントを使用した場合、ポイント使用分に補助金を充てることはできません。

マーカ一部分追加

7. 補助金事務の1年間の流れについて

(8) 事業報告書の提出

各事業終了後1ヵ月以内に「事業補助金報告書（様式第17号）」と領収書の写しを市に提出します。なお、雨天等で事業が中止となった場合や補助金を必要としなかった場合も事業補助金報告書を提出します。

社会見学等、地域に幅広く周知を行い参加者を募集する事業については、案内・募集の際のチラシやポスターなどを必ず添付してください。

マーカ一部分追加

8. 市への申請書・報告書の記入例

3) 事業補助金交付申請書（様式第9号）

あて名「守口市長 西端勝樹様」を「守口市長様」に変更

4) 活動予算書（様式第10号）

あて名「守口市長 西端勝樹様」を「守口市長様」に変更

5) 補助金交付請求書（様式第14号）

あて名「守口市長 西端勝樹様」を「守口市長様」に変更
請求団体名に住所欄追加

6) 事業補助金報告書（様式第17号）

あて名「守口市長 西端勝樹様」を「守口市長様」に変更
事業費内訳の収入の部の欄に「参加費を徴収した時は、参加費合計金額を記入し、参加費が一律でない場合は、内訳も記入してください。」の説明文を追加

7) 事業補助金実績報告書（様式第19号）

あて名「守口市長 西端勝樹様」を「守口市長様」に変更

9) 補助金精算書（様式第 21 号）

あて名「守口市長 西端勝樹様」を「守口市長様」に変更

10) 備品管理台帳

【参考】備品管理台帳 を 10) 備品管理台帳に変更

9. 認定や事業の変更届出書の記入例

1) 認定変更届出書（様式第 6 号）

あて名「守口市長 西端勝樹様」を「守口市長様」に変更

2) 解散届出書（様式第 7 号）

あて名「守口市長 西端勝樹様」を「守口市長様」に変更

3) 事業等変更・追加承認申請書（様式第 15 号）

あて名「守口市長 西端勝樹様」を「守口市長様」に変更

10. 会計処理について

5) 支払調書の作成

支払調書の個人番号又は法人番号の欄に「謝礼を支払った人（講師等）に送付する「支払調書」には、マイナンバーを記載する必要はありません。」の説明文を追加

11. 個人情報の保護について

10. 会計処理について 6) 個人情報の保護を 11. 個人情報の保護についてに変更
個人情報保護法が令和 3 年 5 月に改正（令和 5 年 4 月 1 日施行）されたため記載内容を更新